小田原市消防計画 (平成 28 年度~平成 34 年度) 平成 27 年 11 月 小田原市消防本部

はじめに

小田原市消防本部は、昭和23年3月7日に自治体消防として発足して以降、職員の 増強、消防施設・車両の整備等、目覚しい消防体制の発展を遂げて参りました。

しかしながら、昨今の社会情勢は、金融危機に伴う世界経済の枠組の見直しや、地球温暖化に対する再生可能エネルギーへの転換といった世界規模の動きを始めとして、時代は大きく動いています。

また、急速な少子高齢化の進行による人口減少と、それに伴う経済産業や社会保障への対応、地方分権改革の進展等、現代社会は『新しい社会が形成される移行期』にあると言えます。

これらの社会情勢の中、災害においては、新宿区歌舞伎町ビル火災やJR西日本福知山線列車事故のように、従来想定もしていなかったような特殊な災害から、毎年のように大きな被害を及ぼす豪雨災害や突発的に発生する地震災害、茨城県で発生した竜巻災害等、大規模自然災害が各地で発生しています。

特に、平成23年3月11日に発生した日本の観測史上最大の巨大地震による「東日本大震災」では、地震により引き起こされた津波により、多くの生命と財産を奪われました。

この震災では、自主防災組織や消防団員が献身的な活躍をしており、地域防災力の 重要性を再認識させられるとともに、住民の防災に対する関心の高まりや不安等、地 域住民の安全・安心への希求は高まっています。

多様化する社会情勢の中、「地域住民の皆さんからの安全・安心への負託」に応えていくために、平成25年3月31日に、当時足柄消防組合を構成していた南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町から消防事務を受託し、広域消防として新たなスタートを切ったところです。

今後も、本消防計画を基本指針として、職員各自がより良い組織づくり、消防体制の充実・強化に向け、持続的に取り組み、消防組織強化と地域防災力の向上により、安全で安心して暮らせるまちの実現を目指していくものとします。

小田原市消防長

もくじ

第 1	章 基本方針	4
1	消防計画の目的	5
2	消防計画の位置付け	5
3	消防計画の期間	6
4	消防を取り巻く環境の変化	6
5	関係基準及び消防本部の諸計画との整合	8
6	基本方針	11
7	施策体系	12
第 2	章 基本計画	14
1	消防組織体制の強化	15
	1-1 消防組織運営管理事業	16
	1-1-1 消防組織運営事業	16
	1-1-2 消防被服等貸与事業	17
	1-2 消防職員人材育成事業	18
	1-2-1 消防職員採用事業	18
	1-2-2 消防職員教育・訓練事業	19
	1-3 消防施設再編・整備事業	21
	1-3-1 消防庁舎再整備事業	21
	1-3-2 消防施設維持管理事業	24
	1-3-3 消防水利施設等整備事業	25
	1-3-4 情報通信施設整備事業	26
2	災害対応力の充実と強化	28
	2-1 消防・救助体制の充実と強化事業	29
	2-1-1 消防車両・装備等整備事業	29
	2-1-2 広域応援体制強化事業	30
	2-2 救急・救命体制の充実と強化事業	31
	2-2-1 救急需要増加対策事業	31
	2-2-2 救急車両・資機材整備事業	32
	2-2-3 救急研修・教育事業	33
	2-2-4 医療機関連携事業	34
	2-2-5 救命ネットワーク構築事業	35
	2-3 消防団運営管理事業	36
	2-3-1 消防団運営管理事業	36

小田原市消防計画

2-3-2 消防団広域連携事業	37
3 火災予防の推進	39
3-1 火災予防体制の充実と強化事業	40
3-1-1 火災予防推進事業	40
3-1-2 火災原因調査業務強化事業	41
3-1-3 予防要員育成強化事業	42
第3章 財政計画	
1 消防財政の現状と課題	45
1-1 消防費の構成	45
1-2 消防運営に係る財源	45
1-3 性質別歳出の動向	45
1-4 消防予算額及び決算額	46
2 消防財政の今後の見通し	47
2-1 今後の方向性	47
2-2 財政見通し	47